

イ 満期保有目的債券

主に定期的に利息を受け取ることを目的に取得しているために、満期まで所有するつもり
の債券(主に国債や社債など)。決算時点での時価評価は行わない。
償却原価法—額面金額と取得原価との差額部分が金利の調整額であると認められ
るときに帳簿価額を調整する方法。

・当期首である×1年4月1日に購入したA社社債(額面金額10,000円、取得原価9,500円、償還期日は×6年3月31日)について、当期末に償却原価法による処理を行う。額面金額と取得原価との差額は金利調整差額であると認められる。

・上記のA社社債の利率は年0.5%であり、利払日は3月末であり、当座預金口座に振り込まれた。3月末の利息に係る仕訳をせよ。

(146 回 3 問改)満期保有目的債券(帳簿価額 595,000)は、C 社社債(額面総額 ¥600,000、利率年 0.5%、利払日 3 月末日および 9 月末日の年 2 回、償還日平成 33 年 3 月 31 日)を当期首(平成 28 年 4 月 1 日)に取得したものである。額面総額と取得価額との差額は金利の調整の性格を有していると判断されるため、償却原価法(定額法)により評価する。また、平成 29 年 3 月末日に利息が当座預金に振り込まれた。

(149 回 1 問)X 年 6 月 19 日、満期保有目的の有価証券として、他社が発行する額面総額¥1,000,000 の社債(利率は年 0.365%、利払日は 3 月末と 9 月末)を額面 ¥100 につき ¥98.80 で購入し、代金は直近の利払日の翌日から売買日当日までの期間にかかわる端数利息とともに小切手を振り出して支払った。なお、端数利息の金額については、1 年を 365 日として日割計算する。

【解答】

イ 満期保有目的債券

・当期首である×1年4月1日に購入したA社社債(額面金額10,000円、取得原価9,500円、償還期日は×6年3月31日)について、当期末に償却原価法による処理を行う。額面金額と取得原価との差額は金利調整差額であると認められる。

満期保有目的債券 100 / 有価証券利息 100

・上記のA社社債の利率は年0.5%であり、利払日は3月末であり、当座預金口座に振り込まれた。3月末の利息に係る仕訳をせよ。

当座預金 50 / 有価証券利息 50

(146回3問改)満期保有目的債券(帳簿価額595,000)は、C社社債(額面総額¥600,000、利率年0.5%、利払日3月末日および9月末日の年2回、償還日平成33年3月31日)を当期首(平成28年4月1日)に取得したものである。額面総額と取得価額との差額は金利の調整の性格を有していると判断されるため、償却原価法(定額法)により評価する。また、平成29年3月末日に利息が当座預金に振り込まれた。

満期保有目的債権 1,000 / 有価証券利息 1,000

当座預金 1,500 / 有価証券利息 1,500

(149回1問)X年6月19日、満期保有目的の有価証券として、他社が発行する額面総額¥1,000,000の社債(利率は年0.365%、利払日は3月末と9月末)を額面¥100につき¥98.80で購入し、代金は直近の利払日の翌日から売買日当日までの期間にかかわる端数利息とともに小切手を振り出して支払った。なお、端数利息の金額については、1年を365日として日割計算する。

売買目的有価証券 988,000 / 当座預金 988,800

有価証券利息 800

$800,000 \times 0.00365 \times 80 \text{日} / 365 \text{日} = 800$